
○8月の邦人に対する犯罪被害例

○教科書無料配布のお知らせ

○邦人数調査にご協力ください。

○（今夏、一時帰国された方へ）お持ちの在外選挙人証は有効ですか？

○8月の邦人に対する犯罪被害例

8月中に大使館に届けられた邦人の犯罪被害の件数は、14件であり、今年に入ってから
の被害届出合計数は、8月末現在、132件（昨年同期比：+23）となっています。

今月のコメント！：

※グランプラスから近い ANESSENS 駅で白昼、装飾品を狙った強盗が発生しました。本年4月に実施した「安全対策セミナー」においても、移動中の装飾品はできる限り身につけないことを勧めています。

※9月1日21時頃、リエージュ駅近くで首絞め強盗が発生しています。これから夜更けが早くなりますので、夜間の移動には十分お気をつけください。

【被害届分析表】及び【被害例】はこちら (http://www.be.emb-japan.go.jp/document/higaijirei_2012_08.pdf) をご覧ください。

○教科書無料配布のお知らせ

在ベルギー日本国大使館では、ベルギー国内に長期滞在（永住者は除く）する日本人の小・中学生に対し、日本国内の学校に通学しているときと同様に、日本の教科書を無償で配布しております。

教科書の配布を希望される方は、こちら
(http://www.be.emb-japan.go.jp/document/kyoukasho_2012_2.pdf)

をご覧ください。

○邦人数調査にご協力ください。

外務省では、毎年10月1日現在の在留邦人数を調査しています。既に帰国（転出）されている方を確認するため、メールマガジン受信者のほか在留届に記載のメールアドレス宛に確認メールを一斉送信致します。また、ご家族が後日到着された方で、在留届に追加されていない方は「在留届の変更・抹消届」 (http://www.be.emb-japan.go.jp/document/zairyu_henkou_2012.pdf) の提出をお願いいたします。

○（今夏、一時帰国された方へ）お持ちの在外選挙人証は有効ですか？

日本国内の市区町村に転入届を出した4ヶ月後に在外選挙人名簿から抹消され永久選挙人名簿に移されます。一時帰国の際転入届を出すと、在外選挙人証は4ヶ月後に失効しますのでご注意ください。（改めて在外選挙人名簿登録申請が必要です。）